

第2015回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年10月16日（木） 午前10時開会
午前11時16分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、小林教育長職務代理者、首藤委員、櫻井委員、今井委員、神山委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、出井県立学校部副参事、笛嶋人権教育課主幹、中澤教職員採用課長、柴崎県立学校人事課長
平野書記長、高久書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- o 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - o 日吉教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- o 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第74号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- o 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

ア 男女別学校の共学化に関する意見交換等の対応状況について

出井県立学校部副参事(提出理由、埼玉県立高等学校の共学化に関する意見交換会、

措置報告書提出以降に提出された要望書等、有識者からの意見聴取について説明)

小林教育長職務代理者 意見交換会の対応や資料の作成など、本当に大変だったと

思います。資料を拝見しまして、意見交換会の中学生の部では、「重いものは力

のある男子が運んだり、女子は細かいところを行うといったことがある」という

意見や、高校生の部では、「中学の時、女子が多い部活に入りにくい雰囲気があつ

た」という意見があるなど、学校内で男女における役割分担などが、やはりまだ

まだあるという話が出していました。これらに対応するためには、中学校、高校と

ともに、教職員の意識改革が必要であると考えますけれども、男女共同参画の視点

に立った教育の充実のために、教員研修は今どのように行われているのか教えて

ください。

笛嶋人権教育課主幹 教職員の男女平等意識は、生徒にとって重要な学習環境であ

ると認識しております。教職員の固定的なものの見方や考え方を知らず知らずの

うちに生徒に影響を及ぼすこともありますので、日常の教育活動の中で見直す

ことが必要であると認識しております。そのため、全ての学校種の校長や人権教

育担当者を対象とした人権教育研修や、初任者研修などで男女共同参画について

取り上げているところでございます。例えば、学校の様々な教育活動の中で、性

別に基づく役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアスという

言い方をしていますけれども、このようなものについて取り上げて、学校の様々な

教育活動の中で、教員自身の生徒に対する言葉や態度、行動が無意識のうちに

性別による役割分担意識を与えていないかを見直し、男女共同参画の視点に立つ

た教育に取り組むよう研修を行っているところでございます。

小林教育長職務代理者 研修を行っているということですけれども、まだこのよう

な現実があるということですので、引き続き、しっかりと点検をしながら進めて

ほしいと思います。

首藤委員 別学校を希望する方の意見で多いものに、共学化された場合、別学校で

行っていた行事が実施できなくなってしまうといった意見や、共学化により伝統が失われるといった意見がありました。別学校の行事は生徒に限らず、保護者にとっても魅力的なものであることを私も理解しております。しかし、共学化とは関係なく、どのような行事をどのように進めるかは、あくまでも、そのときの生徒の意見を聞き、生徒の実態を見て生徒と教員が一緒に考えるべき、決めていくものなのかなと思います。単に伝統だから変えないということではないと思います。そこでお聞きしたいのは、他県で共学化した学校の事例など、把握しているものがあれば教えてください。

出井県立学校部副参事 他県の事例についてでございますが、男子校を共学化した学校については、伝統的な登山の行事であるならば、コースを複数用意する、例えば長距離走も該当すると思いますが、性別に関係なく、生徒個人に選択させること、共学化に伴い伝統を残しながら、行事としての伝統行事を残しながら工夫して実施しているというものがありました。非常に私どもの参考になった話であります。また、統合に伴い共学化した学校の中では、統合の数年前から両校の教職員や生徒会を中心とした代表の生徒が、委員会のようなものを組織して、何年間かにわたりお互いの伝統や行事の良い点などを話しながら、新校の校則や制服、学校行事のあり方などについて協議をしながら決めていった事例もあると伺いました。各校が長い間培ってきた歴史や伝統は非常に大切なものです、共学化に限りませんけれども、全ての学校において、社会の状況に応じて、そのときの生徒や教職員で話し合いながら、学校行事や校則などをアップデートしていくことが必要であるということを、その事例から感じた次第です。

神山委員 意見交換会の中身や専門家の意見も踏まえてですけれども、やはり異性に苦手意識のある生徒にとって、別学校を選択肢として設けるべきという意見がありました。実際、別学校が、そのような苦手さがある生徒に選ばれているところもあると思います。ただ、そもそも共学校でも別学校においても、異性が苦手といった様々な苦手さを抱えながらも、学校が本人の居場所として安心して安全に学校生活を送れるようにすることが大切だと思います。様々な苦手さを抱える生徒が安心して学校生活が送れるように、現在学校ではどのような対応がなされ

ているのか教えてください。

出井県立学校部副参事 御指摘を頂きましたとおりですけれども、共学校、別学校どちらの学校においても、異性が苦手な生徒など、全ての生徒が安心して学校生活を送れるよう、丁寧に対応していく必要があると考えています。御質問の学校の対応については、生徒の状況も様々であり、生徒に応じた対応をしていくことが重要であるということで、各学校において様々なケースに対応している状況でございます。例えば、不安や悩みなどを抱える生徒に対しては、面談等を通じて早期把握に努めています。そこから始めて、場合によっては、保護者との連携を密にしながら、学年全体や養護教諭等が一体となって組織的に当該生徒の心への配慮を行っております。また、先ほど様々なケースがあると申し上げましたけれども、こちらも必要に応じてという形になりますが、やはり生徒によっては先生や保護者と話がしづらいという方も中にはおりますので、第三者であるスクールカウンセラーを間に挟み、生徒に話を聞いてもらう場合は、カウンセラーと教職員が情報を共有しながら助言を頂き、個々の状況に応じて生徒の心に寄り添った対応、配慮していく形で進めているところでございます。学校は安心安全な場でありますので、各学校ともそのように対応しております。

櫻井委員 今回、意見交換の資料を確認しましたが、参加された皆様が非常に活発に、様々な意見を自由に発言されている様子が分かると同時に、意見の内容自体も大変参考になるものが多くありました。参加者のアンケート結果を見ますと、特に中学生や高校生が進行や雰囲気がとても良かったなどと回答しており、議事録には、直接話を聞くことができたことがとても良い機会になったという意見が見られましたけれども、意見交換会を実施したことを総括して、今回の意義についてどのように受けとめているのでしょうか。また、議事録の中に、男女共同参画苦情処理委員からの勧告についての意見も複数あったようですが、こちらについて苦情処理委員に伝えているのかどうかをお伺いします。

出井県立学校部副参事 まず、今回の意見交換会を実施した点について、どのように受け止めているかについてですが、今回初めて、措置報告書に記載のある地域別の意見交換会を、試行錯誤しながら取り組ませていただきました。ある程度長

い期間の中で募集を行い、実際行った上での感想というか、私どもの受け止めでございます。共学化についての関心の高い方から、直接意見を伺えたことは非常に意義があったものと捉えています。特に、数値などだけではなく、これまで機会のなかった中学生から直接話を伺えたことは、本当に貴重な機会となったと感じております。より多くの方に参加いただきたいという形で進めておりましたが、予定などもあり参加した人数については報告したとおりでございますけれども、そのような感想を持っております。また、今後も様々な機会を通じて、意見を頂ければと思います。次に、男女共同参画苦情処理委員からの勧告についてでございます。内容で言いますと、女子差別撤廃条約の訳文の修正について、勧告の中で団体名が明記されていないことについて、苦情を出された方や委員の人選について等の御意見が意見交換会の中でございました。今後、男女共同参画苦情処理委員の事務局である人権・男女共同参画課へ伝えていきたいと考えております。

今井委員 意見交換会以外の取組で2点お伺いします。1点目は、資料16ページの欄外に、「7団体等からの意向に応じ8回意見交換等を実施した。」と記載がありますけれども、要望書等の受領以外に直接意見を伺ったのはどのような団体でしょうか。2点目は、8月、9月に行った有識者からの意見聴取では、有識者の間でも見方は様々だと感じました。それぞれの意見を頂いている3名の有識者は、どのような観点で選び、お願いをしたのでしょうか。

出井県立学校部副参事 まず1点目の直接伺った団体等については、高校生の別学校に対する有志の集まりの団体のほか、別学校の保護者や卒業生、共学推進の団体などから意見を伺ってまいりました。次に、2点目の有識者については、日頃、埼玉県の教育活動でお世話になっているということや、教育学に専門的な知見をお持ちの方であるという観点から、こちらの3名の方を選定し、今年度実施させていただきました。

今井委員 直接意見を伺った高校生は、何人ぐらいいて、どのような話をしていたのでしょうか。

出井県立学校部副参事 高校生からは3回意見を伺いました。人数ですけれども、多いときは約20名、少ないときは7名程度で実施させていただきました。なお、

共学化について関心を持っている私立高校の生徒の参加もございました。高校生からの話としましては、様々な意見や質問を頂きました。例えば、共学化は別学を守りたい人、共学化を進めたい人どちらにとっても難しいものであり、全員の意見を聞き入れることは現実的に難しいが、できるだけ納得できる形で、結論を急ぎすぎない形で、生徒も含めて検討していってほしいというような意見がございました。今後も要望があれば、これまで同様丁寧に意見を伺ってまいりたいと思います。

今井委員 今後も、様々な意見を聞いていただければと思います。

日吉教育長 今回、意見交換会には本当に多くの方々に御参加を頂きました。委員からお話をありましたけれども、私自身も参考になりました。今回、手探りの中で始めた意見交換会ですけれども、今、担当者からも説明がありましたが、私自身、記録を拝見し、やはり中学生、高校生が自分自身の考えをしっかりと持って、自信を持って意見を述べてくれたことに対して、とても頼もしくというか、すばらしいなと感じました。また、保護者や一般の方からも御参加を頂きまして、貴重な御意見を頂きました。改めて感謝をしたいと思います。

イ 令和 8 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験等の結果について
中澤教職員採用課長（提出理由、令和 8 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の 1 次受験者数、最終合格者数及び倍率（全校種）、令和 7 年度実施埼玉県公立学校教員採用選考試験「大学 3 年生チャレンジ選考」の受験者数、選考通過者数及び選考通過率等について説明）

小林教育長職務代理者 大学 3 年生チャレンジ選考について教えてください。こちらは、昨年度から教員志願者の早期確保ということで取り組まれていると思いますが、昨年度選考を通過された方が、今年度どれぐらい大学 3 年生チャレンジ選考通過者特別選考を志願されたのかを教えてください。また、大学 3 年生チャレンジ選考の方々は、その他の選考を志願される方に比べて、何か効果があったのかどうか、どのように捉えているのかを教えてください。

中澤教職員採用課長 昨年度の大学 3 年生チャレンジ選考の通過者は、全体で

1,104人おり、そのうち809人が今年度の通過者特別選考に志願を頂いたところでございます。ただし、こちらの通過者特別選考以外にも、例えば大学推薦特別選考や彩の国かがやき教師塾特別選考などに切り換えた者が132人ございまして、これらを合わせますと昨年度の通過者の85.2パーセントから今年度志願があったというところでございます。早期確保という点では、一定の効果があったものと捉えております。合格率に関してですが、顕著に、通過者の合格率の方が高いというようなことは出ておりませんので、先ほど申し上げたように早期確保という点では志願者の方を一定数確保できましたので、そのような点では、取組としては良かったと考えております。

小林教育長職務代理人 ある一定の効果があったということで、引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、実際、100パーセント受けていただいているないという現実もあると思います。なぜ志願されなかつたのかという部分もしっかりと分析されると、より効果的になると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

(3) 次回委員会の開催予定について

10月23日（木）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第74号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った西部地区の県立高等学校の男性教諭（38歳）に対して、3か月間、給料の月額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。